

図表 7-2 食事券利用制限の経緯

From	To	要請内容	食事券の利用制限	備 考
20/10/19 7:00	20/12/30 22:00		利用制限無し	
20/12/30 22:00	21/1/12 5:00	時短要請① ・要請地域：熊本市内中心部 ・短縮要請時間：22 時～5 時 ・対象店舗：酒類提供飲食店	時短要請対象店舗は時短要請時間帯には利用できない	
21/1/12 22:00	21/1/18 5:00	時短要請② (①と同じ)	時短要請対象店舗は時短要請時間帯には利用できない	熊本県独自の緊急事態宣言 21/1/14～21/2/17
21/1/18 20:00	20/2/8 5:00	時短要請③ ・要請地域：熊本県全域 ・短縮要請時間：20 時～5 時 ・対象店舗：飲食店	時短要請対象店舗は時短要請時間帯には利用できない	
21/2/8 20:00	21/2/18 5:00	時短要請④ ・要請地域：熊本市内中心部 ・短縮要請時間：22 時～5 時 ・対象店舗：酒類提供飲食店	時短要請対象店舗は時短要請時間帯には利用できない	
21/2/18 5:00	21/4/29 21:00		利用制限無し	21/4/24 から新規予約停止
21/4/29 21:00	21/5/10 5:00	時短要請⑤ ・要請地域：熊本市内中心部 ・短縮要請時間：21 時～5 時 ・対象店舗：酒類提供飲食店	時短要請対象店舗は時短要請時間帯には利用できない	
21/5/6 21:00	21/5/16 5:00	時短要請⑤ ・要請地域：有明保健所管轄内 ・短縮要請時間：21 時～5 時 ・対象店舗：酒類提供飲食店	時短要請対象店舗は時短要請時間帯には利用できない	
21/5/10 20:00	21/5/16 5:00	時短要請⑤ ・要請地域：熊本市 ・短縮要請時間：20 時～5 時 ・対象店舗：酒類提供飲食店	時短要請対象店舗は時短要請時間帯には利用できない	
21/5/16 20:00	21/6/13 24:00	時短要請⑤ ・要請地域：熊本市 ・短縮要請時間：20 時～5 時 ・対象店舗：飲食店	時短要請対象店舗は時短要請時間帯には利用できない	まん延防止等重点措置 (対象区域：熊本市) 21/5/16～21/6/13 熊本市全域酒類提供終日停止
21/5/16 21:00	21/6/13 24:00	時短要請⑤ ・要請地域：県全域(除熊本市内) ・短縮要請時間：21 時～5 時 ・対象店舗：飲食店	時短要請対象店舗は時短要請時間帯には利用できない	
21/6/14 0:00	21/6/28 5:00	時短要請⑤ ・要請地域：熊本市 ・短縮要請時間：21 時～5 時 ・対象店舗：酒類提供飲食店	時短要請対象店舗は時短要請時間帯には利用できない	
21/6/28 5:00	21/7/27 21:00		利用制限無し	
21/7/27 21:00	21/7/31 5:00	時短要請⑥ ・要請地域：有明保健所管轄内 ・短縮要請時間：21 時～5 時 ・対象店舗：酒類提供飲食店 (県の認証店を除く)	時短要請対象店舗は時短要請時間帯には利用できない	

図表 7-2-2 食事券利用制限の経緯（その2）

From	To	要請内容	食事券の利用制限	備 考
21/7/29 21:00	21/7/31 5:00	時短要請⑥ ・要請地域：熊本市 ・短縮要請時間：21時～5時 ・対象店舗：酒類提供飲食店 (県の認証店を除く)	時短要請対象店舗は時短 要請時間帯には利用できな い	
21/7/31 20:00	21/8/8 5:00	時短要請⑥ ・要請地域：熊本市/有明・山鹿・菊 池・御船・宇城・八代各保健所管内 ・短縮要請時間：20時～5時 (認証店：21時～5時) ・対象店舗：飲食店	時短要請対象店舗は時短 要請時間帯には利用できな い	熊本蔓延防止宣言 (県北地域、熊本市およびその 周辺地域、八代地域の22市 町) 21/7/30～21/8/7
21/8/8 20:00	21/10/1 5:00	時短要請⑥ ・要請地域：熊本県全域(除熊本市) ・短縮要請時間：20時～5時 (認証店：21時～5時) ・対象店舗：飲食店	時短要請対象店舗は時短 要請時間帯には利用できな い	熊本蔓延防止宣言(県全域) 21/8/8～21/9/30 同期間酒類提供ラストオーダー 認証店：20時30分 認証店以外：19時
21/8/8 20:00	21/10/1 5:00	時短要請⑥ ・要請地域：熊本市 ・短縮要請時間：20時～5時 ・対象店舗：飲食店	時短要請対象店舗は時短 要請時間帯には利用できな い	まん延防止等重点措置 (対象区域：熊本市) 21/8/8～21/9/30 ・熊本市全域酒類提供終日停止 (21/8/8～21/9/30) ・認証店のみ19時30分まで酒類 提供可(21/8/24～9/30) (酒類提供は1テーブル4人以 内)
21/10/1 20:00	21/10/15 5:00	時短要請⑥ ・要請地域：熊本市 ・短縮要請時間：20時～5時 ・対象店舗：飲食店 認証店は通常営業可(申請中は除く)	時短要請対象店舗は時短 要請時間帯には利用できな い 時短要請を守らなかった9 店舗は9月末日で加盟取 り下げ	県独自の「医療を守る行動強化 期間」(21/10/1～10/14) 同期間酒類ラストオーダー19時30分 *認証店は通常営業可(申請中 は除く)
21/10/15 5:00	22/1/16 24:00		利用制限無し	
21/11/1	21/11/30		「飲食に係る熊本県感染防 止対策制度」の認証を取得 もしくは申請中の飲食店の みで利用可能 *21/10/31までに認証 制度未申請店は加盟取 り下げ *11/30までは10月末ま でに申請中の店舗は加 盟継続可 *11/1以降は認証店のみ 新規加盟可 *11/30までに認証が取 れなければ加盟取り下げ	
21/12/1	22/4/30		加盟店は「熊本県感染防 止対策認証店」であることが 条件	

図表 7-2-2 食事券利用制限の経緯（その 3）

From	To	要請内容	食事券の利用制限	備 考
22/1/17 0:00	22/1/21 20:00	店内飲食時の人数制限の要請	同一グループの同一テーブル 使用は 4 人以内（同居家 族、未就学児、介助者は人 数に含まない） * 認証店においてワチン・検 査パッケージ制度を適用し た会食を除く	
22/1/21 20:00	22/2/13 5:00	時短要請⑦ ・要請地域：熊本県全域 ・短縮要請時間：22 時～5 時 （酒類を提供する認証店：21 時～ 5 時） ・対象店舗：飲食店	時短要請対象店舗は時短 要請時間帯には利用できな い	まん延防止等重点措置 （対象区域：熊本県全域） 22/1/21～22/3/21 熊本市医療非常事態宣言 22/1/24～22/3/28
22/2/14 20:00	22/3/21 24:00	時短要請⑧ ・要請地域：熊本県全域 ・短縮要請時間：22 時～5 時 （酒類を提供する認証店：21 時～ 5 時） ・対象店舗：飲食店	同一グループの同一テーブル 使用は 4 人以内 * 認証店で対象者全員検 査を実施した会食を除く	
22/3/22 0:00	22/4/30 24:00		利用制限無し	

* 表中に記載した略称の正式名称は、「時短要請」＝「営業時間短縮要請」、「認証制度」＝「飲食店に係る熊本県感染防止対策認証制度」、「認証店」＝「熊本県感染防止対策認証店」。

3. 認証制度の概要

熊本県では、国が定める「新型コロナウイルス感染対策の基本的対処方針」に沿って、県独自の認証基準を定め、感染防止対策を県が第三者として認証することにより、感染リスクの最小化を図るとともに、飲食店の安心安全な利用増加につなげることを目的とした「飲食店に係る熊本県感染防止対策認証制度」を 2021（令和 3）年 6 月 14 日からスタートさせた。

当キャンペーン事業においても、こうした県の方針との整合を図るため、2021（令和 3）年 10 月 8 日に、同制度による「熊本県感染防止対策認証店」であることを加盟登録の条件とすることが決定した。新条件は、図表 7-2 にも記したように、下記の 2 つの段階を踏んで実施した。

①既存加盟店は、10 月中に同制度に「申請中（取得見込み）」であることが、11 月 1 日以降の加盟継続の条件となる。

* 対象店舗に、事務局から架電やメール配信、一部郵送、公式ホームページ掲載等で周知。

* 既存登録店のうち、10 月 31 日までに「申請中（取得見込み）」と確認できなかった店舗は 11 月 1 日付けで加盟登録解除。

* 2021 年 10 月 11 日からの新規申請分は認証制度取得済みでないと加盟登録できない。

②2021（令和 3）年 11 月中に認証制度「取得済み」であることが 12 月 1 日以降の加盟継

続条件となる。

* 対象店舗に、事務局から架電やメール配信、一部郵送、公式ホームページ掲載等で周知。

* 既存の登録店のうち、11月30日までに「取得済み」と確認できなかった店舗は12月1日付けで加盟登録解除

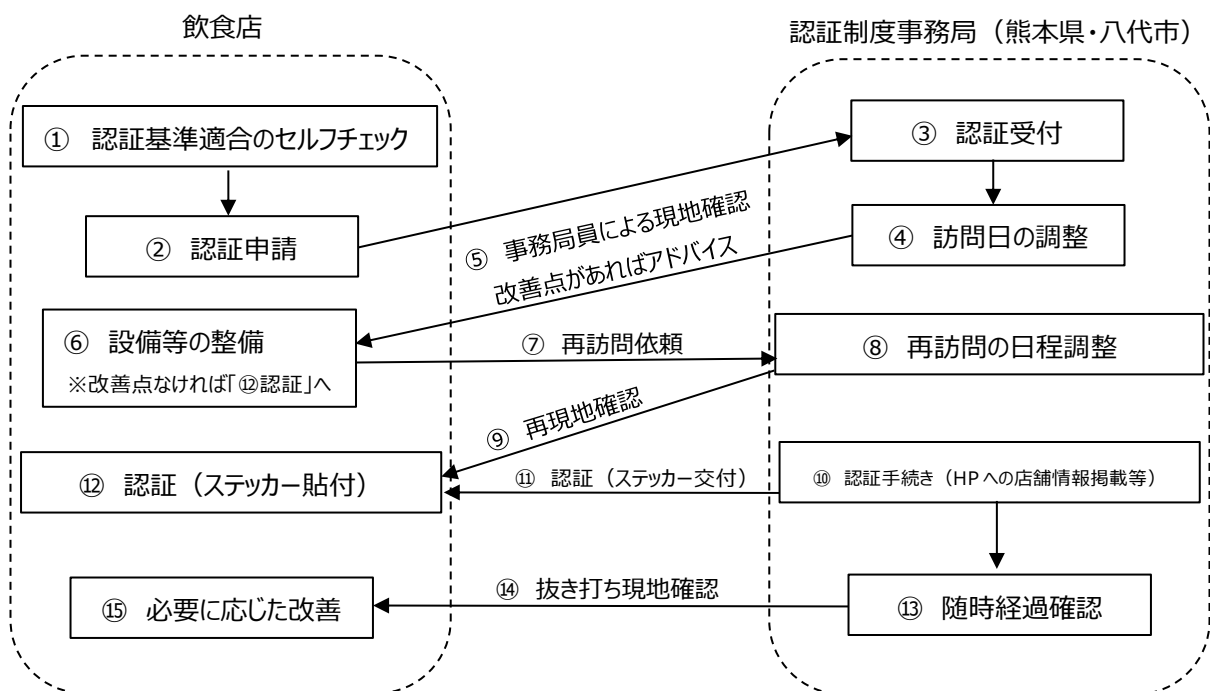
以下に参考として、「飲食店に係る熊本県感染防止対策認証制度」の概要を記す。

県が定めた認証基準は、利用者の感染予防に関するもの15項目、従業員の感染予防に関するもの10項目、三密回避に関するもの10項目（うち、密閉空間回避に関するもの2項目、密接場所回避に関するもの5項目、密集場所回避に関するもの3項目）、感染者発生に備えた対処方針に関するもの3項目の合計38項目に及ぶ。

飲食店はこれら38項目の認証基準に対するセルフチェックを行った上で、県に認証を申請する。県は申請書の確認審査を行うとともに、現地確認により不備があれば設備等の改善・アドバイスをを行う。上記の確認を経て、基準に適合している場合には認証ステッカーを交付し、各飲食店はこれを店頭等に貼付する。さらに認証ステッカー交付後も、基準適合状況の確認のための現地確認を随時実施する（図表7-3参照）。

合わせて、図表7-4に認証ステッカーのサンプルを示す。

図表 7-3 熊本県感染防止対策認証店取得のフロー



図表 7-4 認証ステッカーのサンプル



第8章 食事券の予約・発券推移

1. 予約・発券の経緯

食事券の予約・発券は、当初は1冊8,000円で10,000円分使える、25%のプレミアム付きの券（以下、「既存券」という）を75万冊販売する計画でスタートしたが、2021（令和3）年11月1日に予定冊数の予約が完売したことから、1冊10,000円で12,000円分使える、20%のプレミアム付き券（以下、「追加券」という）を追加発券した。

既存券は、事前予約と1～3期の4回に分けて発券する予定であったが、第3期の発券開始後、新型コロナウイルス感染症の拡大の懸念から一旦販売を停止し、感染者数の減少後に延長発券することとなった。しかし、その後もコロナ禍は完全に終息せず、感染者数拡大の波に応じた停止を余儀なくされ、最終的に延長分は3回に分けての発券となった。同様に、追加券も2回に分けての発券となった。上記の経緯を図表8-1に整理する。（停止が深夜の場合は翌日から、再開が早朝の場合は前日までとした。）

図表8-1 食事券の予約・発券の経緯

①既存券

期		予約期間	発券期間	備考
事前予約		20/10/14～10/16	20/10/19～11/13	WEB予約のみ
第1期		20/10/19～11/2	20/10/19～11/17	
第2期		20/11/16～12/13	20/11/17～12/24	
第3期		20/12/14～21/1/4	20/12/15～21/1/6	
延長分	停止	21/1/5～2/17	20/1/7～2/18	県独自の緊急事態宣言（1/14～2/17）
	延長1	21/2/18～4/23	21/2/18～4/26	
	停止	21/4/24～7/1	21/4/26～7/1	熊本市にまん延防止等重点措置（5/16～6/13）
	延長2	21/7/1～7/27	21/7/1～7/30	
	停止	21/7/27～10/18	21/7/30～10/18	熊本市にまん延防止等重点措置（8/8～9/30）
	延長3	21/10/18～11/1	21/10/18～11/7	11/1予約終了、11/7発券終了

②追加券

期		予約期間	発券期間	備考
当初		21/11/16～12/15	21/11/16～12/21	
停止		21/12/16～22/3/22	21/12/22～22/3/22	全県下にまん延防止等重点措置（1/21～3/21）
延長分		22/3/22～4/20	22/3/22～4/26	

*1 既存券第3期の予約は2020（令和2）年12月30日までとしていたが、実際は翌2021年1月4日まで予約可能な状態となった（年末年始でシステム停止の対応ができず、年明けの第1営業日まで予約可能な状態であった）特段このことについて利用者・加盟店からの問い合わせはなかった。これを含め、予約・発券期間は、実際に予約または発券が行われた期間を記している。

*2 追加券停止期間のうち21/12/16～22/1/4（発券は12/22～1/14）は、第7章に記載したとおりまん延防止等重点措置によるものではない。

2. 予約・発券実績

図表 8-2 に食事券の予約・発券の実績を記す。

既存券の総予約数は 75 万冊の計画値を上回ったが、発券数は対計画値 88%の約 66 万冊となった。追加券は 37 万 5 千冊の計画値に対し、予約ベースで 45%、発券ベースで 35%であった。

なお、発券された総食事券利用可能額は 81 億 8,333 万円分となった。一方、次章に記すとおり換金額（＝消費者の利用額）は約 81 億 4,000 万円で、利用率は 99.5%であった。

予約数に対する発券数の割合を示す発券率は、キャンペーン開始直後の事前予約分と第 1 期は 9 割を超え、その後 80%台での推移が続いたが、最終盤の追加券延長分は取りあえずの駆け込み予約もあり 72%にとどまった。

図表 8-2 食事券の予約・発券実績

①既存券

期		予約・発券状況			予約数構成比	
		予約数	発券数	発券率	期間	累計
事前予約		63,781	59,395	93.1%	8.2%	8.2%
第 1 期		79,689	73,739	92.5%	10.2%	18.4%
第 2 期		208,007	174,780	84.0%	26.7%	45.2%
第 3 期		41,611	33,363	80.2%	5.3%	50.5%
延長分	延長 1	203,092	167,255	82.4%	26.1%	76.6%
	延長 2	105,979	87,751	82.8%	13.6%	90.2%
	延長 3	76,102	63,085	82.9%	9.8%	100.0%
	計	385,173	318,091	82.6%	49.5%	—
合 計		778,261	659,368	84.7%	—	—

②追加券

期	予約・発券状況			予約数構成比	
	予約数	発券数	発券率	期間	累計
当 初	124,414	99,474	80.0%	73.7%	73.7%
延長分	44,357	32,997	74.4%	26.3%	100.0%
合 計	168,771	132,471	78.5%	—	—

予約・発券数が最も多かったのは既存券第 2 期で、既存券延長分の 1 回目がこれと大差なく続いている。ただし、予約・発券日数が期によって異なるため、単純な比較はできない。そこで、図表 8-3 に各期間ごとの 1 日あたりの平均予約数を記した。最も予約が殺到したのは既存券の事前予約で日平均 2 万冊を超えた。次いで、既存券延長分の 1 回目、既存券第 2 期、既存券延長分 2 回目で、日平均 7,000～7,500 冊を数えた。既存券第 2 期は第 1 期の予約受付終了後約半月間の準備期間を要したこと、既存券延長分の 1 回目と 2 回目は、前者については約 1.5 か月間、後者については 4 か月以上の休止期間があったことを考えると、利用者がこの間に予約受付再開を待ち望んでいた様子をうかがうことができる。

一方、既存券延長分の 3 回目は日平均 2,500 冊とやや低調にとどまった。これは医療が危機

的状況に陥った、全国的な「第5波」後の様子見の感があったと考えられ、新規感染者数の低下がはっきりとしてきた追加券当初期には日平均 4,000 冊以上に回復している。同様に、追加券延長分においても、まん延防止等重点措置は解除されたとはいえ、オミクロン株による新規感染者数がなお高止まり状態にあったことが影響したと考えられる。なお、既存券第3期が極端に低いのは、新規感染者数が徐々に増加した時期であったことと、暮れから新年にかけての時期であったことが掛け合わさった結果であると推察される。

図表 8-3 1日あたりの平均予約数の推移

券種	期	冊／日
既存券	事前予約	21,260
	第1期	5,313
	第2期	7,429
	第3期	640
	延長分	延長1 7,522
		延長2 7,065
		延長3 2,537
追加券	当初	4,147
	延長分	1,479

予約は、大別してWEBと電話により受け付けたが（他に事務局個別発行分もあるが、数は限られている）、各期を通じWEB予約が95%以上を占めた。ただし、電話予約は発券率がきわめて高いという傾向がみられた（図表 8-4）

図表 8-4 食事券の予約・発券実績

①既存券

期	WEB			電話（事務局個別発行を含む）			WEB 予約 の割合
	予約数	発券数	発券率	予約数	発券数	発券率	
事前予約	63,781	59,395	93.1%	—	—	—	100.0%
第1期	76,219	70,434	92.4%	3,470	3,305	95.2%	95.6%
第2期	203,043	170,259	83.9%	4,964	4,521	91.1%	97.6%
第3期	40,645	32,411	79.7%	966	952	98.6%	97.7%
延長分	延長1	198,037	162,458	82.0%	5,055	4,797	94.9%
	延長2	101,331	83,149	82.1%	4,648	4,602	99.0%
	延長3	73,275	60,363	82.4%	2,827	2,722	96.3%
	計	372,643	305,970	82.1%	12,530	12,121	96.7%
合 計	756,331	638,469	84.4%	21,930	20,899	95.3%	97.2%

②追加券

期	WEB			電話			WEB 予約 の割合
	予約数	発券数	発券率	予約数	発券数	発券率	
当初	120,178	95,421	79.4%	4,236	4,053	95.7%	96.6%
延長分	42,392	31,151	73.5%	1,965	1,846	93.9%	95.6%
合 計	162,570	126,572	77.9%	6,201	5,899	95.1%	96.3%

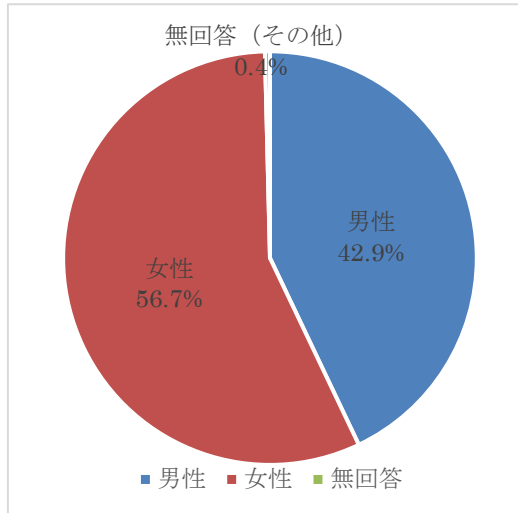
* 1 既存券事前予約はWEBのみ。

* 2 事務局個別発行は既存券延長分のうち、予約数・発券数ともに2,000冊。

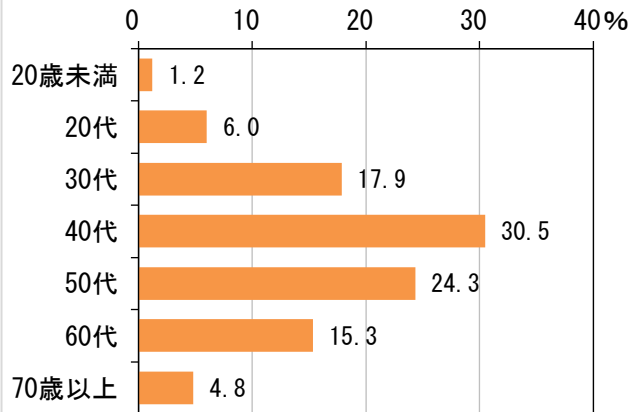
3. 食事券購入者の構成

WEB による食事券購入者の属性別構成（利用可能額ベース、以下同）は、性別では男性 42.9%に対し女性 56.7%と、女性が男性を 1.3 倍強上回った（図表 8-5）。また年齢別では 40 代が最も多く、これに 50 代を加えた 40～50 代で全体の過半を占めた（図表 8-6）。

図表 8-5 食事券購入者の男女別構成

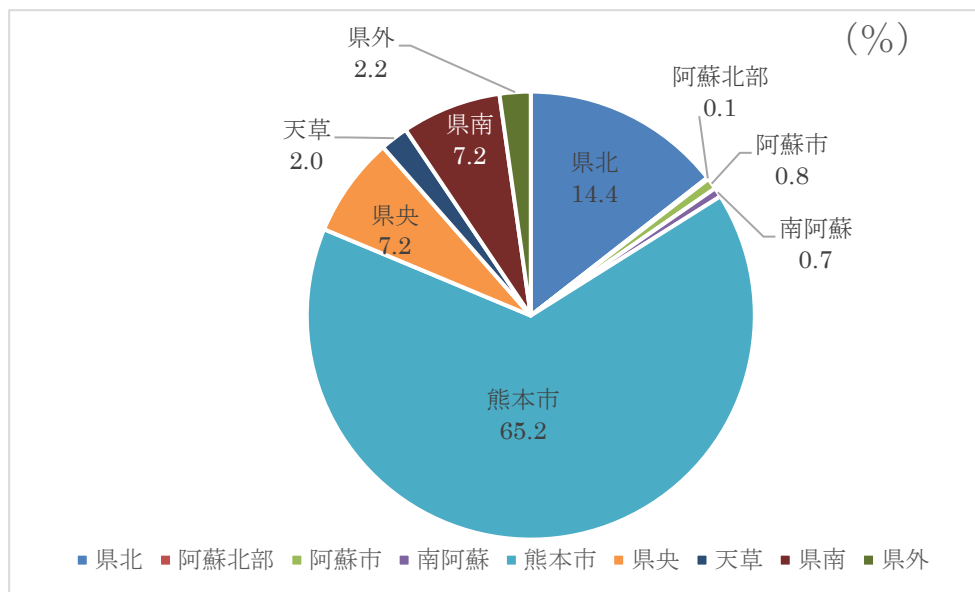


図表 8-6 食事券購入者の年齢別構成



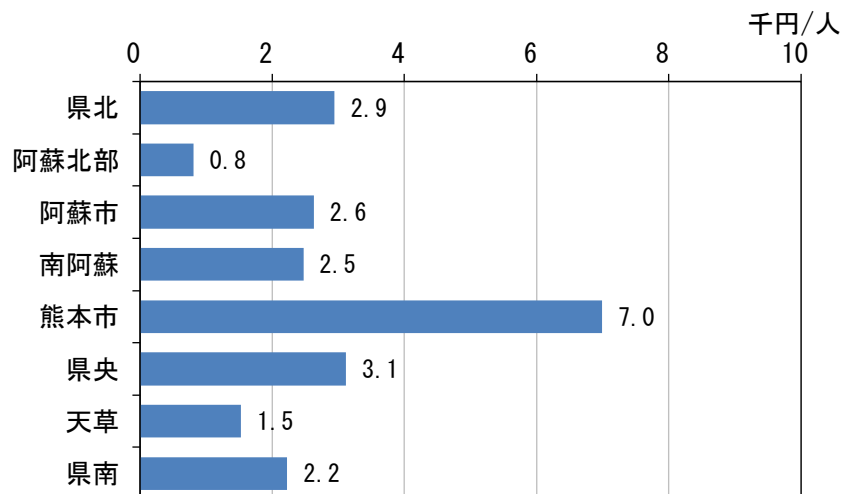
地域別には熊本市エリアがおよそ 3 分の 2 を占め、以下、県北エリア、県央エリア、県南エリアと続き、これら 4 エリアで全体の 94% にのぼった。一方、県外からの購入者は 2.2% を数えた。なお、県外からの購入者の約半数は福岡県であり、同県を含めた九州 6 県の合計は、県外購入者の 3 分の 2 に及んだ（図表 8-7）。

図表 8-7 食事券購入者の地域別構成



図表 8-8 に県内エリア別の人口 1 人あたりの食事券購入額（利用可能額ベース）を示す。熊本市エリアが群を抜いて高い一方、阿蘇北部エリアは 1 千円以下、天草エリアも 1.5 千円にとどまった。これら以外では、概ね 2～3 千円で大きな差はみられない。

図表 8-8 県内エリア別の人口 1 人あたりの食事券購入額（利用可能額ベース）



* 人口は、『熊本県推計人口調査結果報告』による 2021（令和 3 年）10 月 1 日値によった。

第9章 換金状況

1. キャンペーン全体

店舗で支払われた食事券の換金は、2020（令和2）年10月と11月は月締めで、同年12月から2022（令和4）年4月までの17か月分は半月締めの合計36期に分け、換金センターで集計して各店舗に振り込み、送付遅れの残余は予備分として処理した（同年5月23日到着分まで）。換金漏れがないよう、利用最終月中に最終換金（第36期）の換金スケジュールをメールと郵送にて再通達し、第36期に換金が無かった店舗には個別に架電連絡にて換金漏れがないかの確認を行った。換金のスケジュールを図表9-1に示す。

図表9-1 換金スケジュール

★	換金ターム	食事券受取期間	書類送付期間 (加盟店→換金センター)	換金センター作業期間	換金センター報告日 (換金センター →事務局)	振込予定日	振込実行日
初期スケジュール変更後 ※12月～月2回換金	第1期	10月分	2020年10月19日～10月31日	11月1日～11月16日	11月10日～11月18日	11月19日	12月3日
	第2期	11月分	2020年11月1日～11月30日	12月1日～12月7日(月)	12月7日～12月16日	12月17日	1月6日
	第3期	12月分①	2020年12月1日～12月15日	12/16～12/21(月)	12月22日～1月4日	1月5日	1月12日
	第4期	12月分②	2020年12月16日～12月31日	1月1日～1月6日(水)	1月7日～1月14日	1月15日	1月22日
	第5期	1月分①	2021年1月1日～1月15日	1月16日～1月21日(木)	1月22日～1月28日	1月29日	2月8日
	第6期	1月分②	2021年1月16日～1月31日	2月1日～2月8日(月)	2月8日～2月16日	2月17日	2月22日&2月24日
	第7期	2月分①	2021年2月1日～2月15日	2月16日～2月22日(月)	2月22日～3月2日	3月3日	3月9日
	第8期	2月分②	2021年2月16日～2月28日	3月1日～3月8日(月)	3月8日～3月15日	3月16日	3月23日
	第9期	3月分①	2021年3月1日～3月15日	3月16日～3月22日(月)	3月22日～3月29日	3月30日	4月6日
	第10期	3月分②	2021年3月16日～3月31日	4月1日～4月6日(火)	4月7日～4月15日	4月16日	4月22日&4月27日
延長① 2月下旬～3月上旬にお知らせ郵送	第11期	4月分①	2021年4月1日～4月15日	2021年4月16日～4月21日	4月22日～4月30日	5月6日	5月12日
	第12期	4月分②	2021年4月16日～4月30日	2021年5月1日～5月7日	5月10日～5月17日	5月18日	5月24日
	第13期	5月分①	2021年5月1日～5月15日	2021年5月16日～5月21日	5月24日～5月31日	6月1日	6月8日
	第14期	5月分②	2021年5月16日～5月31日	2021年6月1日～6月7日	6月8日～6月15日	6月16日	6月23日
	第15期	6月分①	2021年6月1日～6月15日	2021年6月16日～6月22日	6月23日～6月30日	7月1日	7月8日
	第16期	6月分②	2021年6月15日～6月30日	2021年7月1日～7月7日	7月8日～7月16日	7月19日	7月27日&9月29日
延長② 6月下旬～7月上旬にお知らせ郵送	第17期	7月分①	2021年7月1日～7月15日	2021年7月16日～7月21日	2021年7月22日～8月3日	8月4日	8月12日
	第18期	7月分②	2021年7月16日～7月31日	2021年8月1日～8月6日	2021年8月7日～8月17日	8月18日	8月24日
	第19期	8月分①	2021年8月1日～8月15日	2021年8月16日～8月23日	2021年8月24日～9月1日	9月2日	9月9日&9月16日
	第20期	8月分②	2021年8月16日～8月31日	2021年9月1日～9月6日	2021年9月7日～9月14日	9月15日	9月22日
	第21期	9月分①	2021年9月1日～9月15日	2021年9月16日～9月22日	2021年9月23日～10月1日	10月4日	10月11日
	第22期	9月分②	2021年9月16日～9月30日	2021年10月1日～10月6日	2021年10月7日～10月14日	10月15日	10月22日&10月28日
	第23期	10月分①	2021年10月1日～10月15日	2021年10月16日～10月21日	2021年10月22日～10月29日	11月1日	11月9日
	第24期	10月分②	2021年10月16日～10月31日	2021年11月1日～11月8日	2021年11月9日～11月16日	11月17日	11月24日
	第25期	11月分①	2021年11月1日～11月15日	2021年11月16日～11月22日	2021年11月23日～12月1日	12月2日	12月9日
	第26期	11月分②	2021年11月16日～11月30日	2021年12月1日～12月6日	2021年12月7日～12月15日	12月16日	12月23日
延長③ 12月中旬～12月下旬にお知らせ郵送	第27期	12月分①	2021年12月1日～12月15日	2021年12月16日～12月21日	2021年12月22日～2022年1月6日	1月7日	1月17日
	第28期	12月分②	2021年12月16日～12月31日	2022年1月1日～1月6日	2022年1月7日～1月17日	1月18日	1月26日
	第29期	1月分①	2022年1月1日～1月15日	2022年1月16日～1月21日	2022年1月22日～1月31日	2月1日	2月9日
	第30期	1月分②	2022年1月16日～1月31日	2022年2月1日～2月7日	2022年2月8日～2月15日	2月15日	2月24日
	第31期	2月分①	2022年2月1日～2月15日	2022年2月16日～2月21日	2022年2月22日～3月2日	3月3日	3月11日
	第32期	2月分②	2022年2月16日～2月28日	2022年3月1日～3月7日	2022年3月8日～3月15日	3月16日	3月24日
延長④ 3月上旬～中旬にお知らせ郵送	第33期	3月分①	2022年3月1日～3月15日	2022年3月16日～3月22日	2022年3月23日～3月30日	3月31日	4月8日
	第34期	3月分②	2022年3月16日～3月31日	2022年4月1日～4月6日	2022年4月7日～4月17日	4月18日	4月26日
	第35期	4月分①	2022年4月1日～4月15日	2022年4月16日～4月21日	2022年4月22日～5月2日	5月6日	5月13日
延長④ 4月中旬頃にお知らせ郵送	第36期	4月分②	2022年4月16日～4月30日	2022年5月1日～5月6日※最終	2022年5月9日～5月17日	5月18日	5月26日
予備換金	予備	※非公式		2022年5月23日(月)到着分まで	2022年5月24日～5月31日	6月1日	6月8日

※振込データ取り込みエラーや組み戻しによる振込実行日の変更や追加があった場合に、「振込実行日」に複数の日付が入っています。

総換金額は約 81 億 4,000 万円にのぼり、その期別・券種別の内訳は図表 9-2 のとおりである。

図表 9-2 換金額の内訳（単位：円）

期	年月	既存券	追加券	合 計	
第 1 期	20 年 10 月	198,119,000	0	198,119,000	
第 2 期	20 年 11 月	702,323,000	0	702,323,000	
第 3 期	20 年 12 月上旬	308,797,000	0	308,797,000	20 年 12 月計
第 4 期	20 年 12 月下旬	557,445,000	0	557,445,000	866,242,000
第 5 期	21 年 1 月上旬	372,094,000	0	372,094,000	21 年 1 月計
第 6 期	21 年 1 月下旬	306,671,000	0	306,671,000	678,765,000
第 7 期	21 年 2 月上旬	146,568,000	0	146,568,000	21 年 2 月計
第 8 期	21 年 2 月下旬	275,051,000	0	275,051,000	421,619,000
第 9 期	21 年 3 月上旬	224,995,000	0	224,995,000	21 年 3 月計
第 10 期	21 年 3 月下旬	409,073,000	0	409,073,000	634,068,000
第 11 期	21 年 4 月上旬	286,797,000	0	286,797,000	21 年 4 月計
第 12 期	21 年 4 月下旬	284,155,000	0	284,155,000	570,952,000
第 13 期	21 年 5 月上旬	223,234,000	0	223,234,000	21 年 5 月計
第 14 期	21 年 5 月下旬	188,912,000	0	188,912,000	412,146,000
第 15 期	21 年 6 月上旬	106,922,000	0	106,922,000	21 年 6 月計
第 16 期	21 年 6 月下旬	149,796,000	0	149,796,000	256,718,000
第 17 期	21 年 7 月上旬	115,828,000	0	115,828,000	21 年 7 月計
第 18 期	21 年 7 月下旬	242,734,000	0	242,734,000	358,562,000
第 19 期	21 年 8 月上旬	148,817,000	0	148,817,000	21 年 8 月計
第 20 期	21 年 8 月下旬	123,492,000	0	123,492,000	272,309,000
第 21 期	21 年 9 月上旬	70,783,000	0	70,783,000	21 年 9 月計
第 22 期	21 年 9 月下旬	83,014,000	0	83,014,000	153,797,000
第 23 期	21 年 10 月上旬	61,295,000	0	61,295,000	21 年 10 月計
第 24 期	21 年 10 月下旬	221,822,000	0	221,822,000	283,117,000
第 25 期	21 年 11 月上旬	169,086,000	74,000	169,160,000	21 年 11 月計
第 26 期	21 年 11 月下旬	209,772,000	93,896,000	303,668,000	472,828,000
第 27 期	21 年 12 月上旬	115,188,000	149,206,000	264,394,000	21 年 12 月計
第 28 期	21 年 12 月下旬	79,030,000	274,017,000	353,047,000	617,441,000
第 29 期	22 年 1 月上旬	57,985,000	226,216,000	284,201,000	22 年 1 月計
第 30 期	22 年 1 月下旬	34,324,000	135,949,000	170,273,000	454,474,000
第 31 期	22 年 2 月上旬	17,841,000	71,522,000	89,363,000	22 年 2 月計
第 32 期	22 年 2 月下旬	18,742,000	81,448,000	100,190,000	189,553,000
第 33 期	22 年 3 月上旬	8,771,000	31,400,000	40,171,000	22 年 3 月計
第 34 期	22 年 3 月下旬	9,098,000	76,663,000	85,761,000	125,932,000
第 35 期	22 年 4 月上旬	9,125,000	123,641,000	132,766,000	22 年 4 月計
第 36 期	22 年 4 月下旬	24,303,000	268,210,000	292,513,000	425,279,000
最終（予備換金）		4,140,000	41,614,000	45,754,000	
総 計		6,566,142,000	1,573,856,000	8,139,998,000	

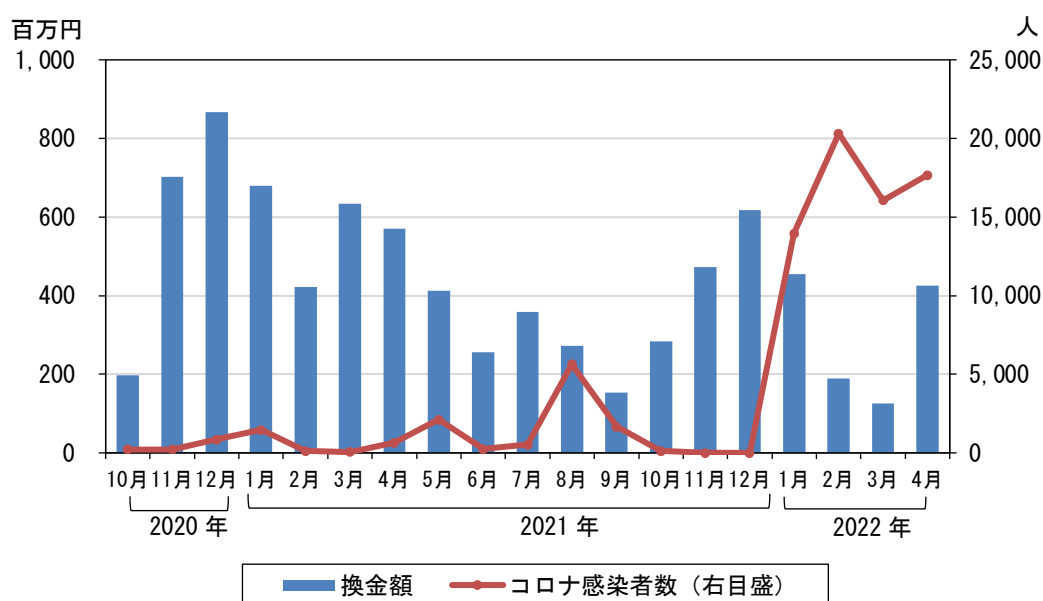
* 2020（令和 2）年 10 月は 19 日からの 13 日間（以下、同じ）。

以下においては比較基準を揃えるため、期間は月別、金額は既存券と追加券の合計額により集計する。

図表 9-3 に月別（「食事券受け取り月」＝「消費者利用月」別）の換金額とコロナ感染者数の推移を重ね合わせた結果を示す。なお、予備換金分は含めていない。

キャンペーン立ち上がり期において食事券の利用が徐々に増えていったこと、キャンペーン最終盤における駆け込み需要がみられたことを除くと、感染者数と利用額の関係は、感染者が増えると利用額が減る一方、感染者数が減った場合は1拍遅れて利用額が増える傾向がある。後者において1拍遅れるのは、利用者の様子見意識が作用しているためと考えられる。

図表 9-3 コロナ感染者数と換金額の動向



2. 業種別の特徴

図表 9-4 に業種分類別の総換金額の構成を記す。

構成比が最も高いのは食堂・レストランで、以下、焼肉店、すし店、酒場・ビヤホールと続き、これら4業種で全体の71%を占める。

図表 9-5 に、上記4業種の月別換金額の推移を追ったグラフ（予備分を除く）を示す。業種特性を反映して酒場・ビヤホールの変動幅が大きく、すし店は変動幅が小さいという違いはあるものの、いずれの業種にも共通して図表 9-3 と同様の傾向をみることができる。

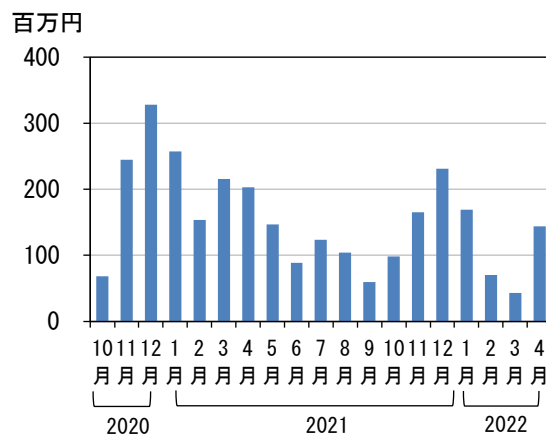
なお、参考として、図表 9-6 に全業種の期別換金額の推移を示す。

図表 9-4 業種分類別の総換金額の構成

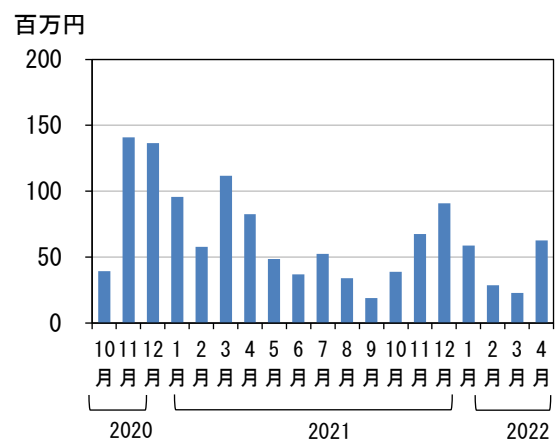
分 類		換金額 (百万円)	構成比 (%)
食堂、レストラン		2,933.9	36.0
専門料理店	日本料理店	541.7	6.7
	料亭	44.7	0.5
	中華料理店	223.2	2.7
	ラーメン店	85.1	1.0
	焼肉店	1,231.0	15.1
	その他の専門料理店	482.1	5.9
そば・うどん店		202.5	2.5
すし店		959.8	11.8
酒場、ビヤホール		757.5	9.3
喫茶店		116.5	1.4
ハンバーガー店		53.9	0.7
お好み焼・焼きそば・たこ焼店		50.2	0.6
他に分類されない飲食店		457.9	5.6
総 計		8,140.0	100.0

図表 9-5 主要業種の月別換金額の推移

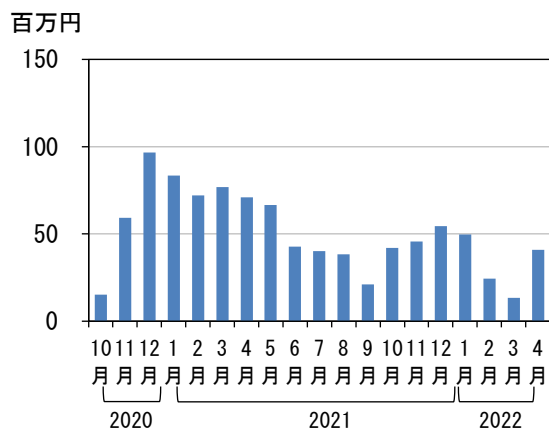
①食堂・レストラン



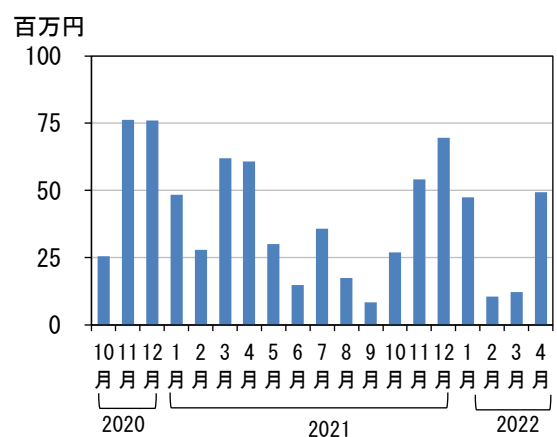
②焼肉店



③すし店



④酒場・ビヤホール



図表 9-6-1 全業種の期別換金額の推移（単位：千円）

期	年月	食堂、 レストラン	日本料理 店	料亭	中華料理 店	ラーメン店	焼肉店	他の専門 料理店
第 1 期	20 年 10 月	68,228	15,190	832	4,715	1,285	39,147	12,938
第 2 期	20 年 11 月	244,550	49,950	2,842	17,887	6,657	140,764	40,852
第 3 期	20 年 12 月上旬	87,331	22,336	2,269	11,255	2,132	61,965	20,324
第 4 期	20 年 12 月下旬	240,816	35,575	2,157	15,558	5,351	74,824	29,743
第 5 期	21 年 1 月上旬	125,525	25,008	8,090	13,451	3,646	57,949	22,280
第 6 期	21 年 1 月下旬	131,464	10,310	799	8,748	4,003	37,727	19,140
第 7 期	21 年 2 月上旬	55,057	5,337	271	4,137	2,684	21,332	8,461
第 8 期	21 年 2 月下旬	98,746	13,534	578	6,969	2,822	36,634	17,205
第 9 期	21 年 3 月上旬	72,719	15,500	83	6,624	1,309	45,328	13,445
第 10 期	21 年 3 月下旬	142,562	25,061	2,429	10,471	4,851	66,320	23,659
第 11 期	21 年 4 月上旬	91,640	17,654	1,491	7,751	2,659	40,946	14,861
第 12 期	21 年 4 月下旬	111,022	18,199	657	6,918	4,567	41,751	14,215
第 13 期	21 年 5 月上旬	77,672	12,604	2,067	8,274	2,183	31,629	14,793
第 14 期	21 年 5 月下旬	69,436	7,521	302	6,015	3,704	16,789	10,050
第 15 期	21 年 6 月上旬	36,201	4,703	213	2,941	861	14,780	7,238
第 16 期	21 年 6 月下旬	52,491	8,172	182	4,701	2,600	22,243	10,895
第 17 期	21 年 7 月上旬	37,993	8,323	283	3,064	1,687	18,229	7,719
第 18 期	21 年 7 月下旬	85,938	18,853	376	7,141	2,813	34,268	17,504
第 19 期	21 年 8 月上旬	56,590	8,333	910	5,160	1,702	21,148	8,740
第 20 期	21 年 8 月下旬	47,464	5,463	142	3,440	1,516	12,979	7,364
第 21 期	21 年 9 月上旬	27,405	3,006	463	2,336	936	9,043	4,056
第 22 期	21 年 9 月下旬	32,482	4,077	316	3,287	898	10,158	4,763
第 23 期	21 年 10 月上旬	20,928	2,377	1	1,686	958	9,023	4,784
第 24 期	21 年 10 月下旬	77,747	18,103	924	5,878	2,107	29,780	10,354
第 25 期	21 年 11 月上旬	55,828	15,936	734	3,638	1,521	28,878	7,570
第 26 期	21 年 11 月下旬	109,266	30,773	2,691	6,584	2,285	38,601	18,504
第 27 期	21 年 12 月上旬	97,378	26,247	1,668	4,970	2,551	39,911	13,399
第 28 期	21 年 12 月下旬	133,771	27,465	2,934	8,497	2,706	51,208	19,408
第 29 期	22 年 1 月上旬	103,804	22,336	3,724	6,171	3,884	40,776	15,350
第 30 期	22 年 1 月下旬	65,170	9,082	1,832	6,239	1,635	18,225	10,549
第 31 期	22 年 2 月上旬	31,895	5,786	93	1,235	782	14,358	6,596
第 32 期	22 年 2 月下旬	38,371	4,631	120	3,794	1,033	14,513	7,124
第 33 期	22 年 3 月上旬	15,837	1,448	147	387	439	6,704	3,023
第 34 期	22 年 3 月下旬	27,810	6,928	271	1,882	806	16,109	4,726
第 35 期	22 年 4 月上旬	41,658	9,805	1,064	3,100	1,016	24,230	7,201
第 36 期	22 年 4 月下旬	101,974	24,678	493	7,000	2,138	38,616	22,167
最終（予備換金）		19,095	1,420	207	1,344	336	4,143	1,135
総 計		2,933,864	541,724	44,655	223,248	85,063	1,231,028	482,135

図表 9-6-2 全業種の期別換金額の推移（単位：千円）

期	年月	そば・ うどん店	すし店	酒場、 ビヤホール	喫茶店	ハンバーガ ー店	お好み焼・ 焼きそば・ たこ焼店	他に分類 されない飲 食店
第1期	20年10月	3,015	15,197	25,488	2,010	522	799	8,753
第2期	20年11月	15,205	59,322	76,187	9,742	3,569	2,734	32,062
第3期	20年12月上旬	7,353	37,124	30,316	2,530	1,783	2,702	19,377
第4期	20年12月下旬	10,744	59,362	45,789	6,168	5,451	2,715	23,192
第5期	21年1月上旬	8,034	40,099	31,838	8,397	2,107	2,105	23,565
第6期	21年1月下旬	9,623	43,463	16,656	5,989	4,066	1,783	12,900
第7期	21年2月上旬	2,897	23,906	6,454	2,439	827	1,109	11,657
第8期	21年2月下旬	7,506	48,135	21,605	4,824	2,320	1,586	12,587
第9期	21年3月上旬	3,214	27,020	20,598	3,499	1,023	908	13,725
第10期	21年3月下旬	10,503	49,753	41,460	5,672	2,750	2,408	21,174
第11期	21年4月上旬	6,207	46,067	30,955	5,402	1,560	2,122	17,482
第12期	21年4月下旬	8,985	24,812	29,776	3,784	2,179	2,555	14,735
第13期	21年5月上旬	7,191	28,732	19,077	3,503	379	1,481	13,649
第14期	21年5月下旬	6,216	37,797	11,037	5,092	2,710	1,179	11,064
第15期	21年6月上旬	2,288	25,581	4,421	1,524	1,224	731	4,216
第16期	21年6月下旬	5,706	17,286	10,382	3,551	1,490	1,365	8,732
第17期	21年7月上旬	2,717	17,845	9,009	1,219	127	817	6,796
第18期	21年7月下旬	5,973	22,150	26,842	4,506	1,306	1,494	13,570
第19期	21年8月上旬	4,334	14,450	11,392	2,146	1,342	466	12,104
第20期	21年8月下旬	3,860	23,725	6,178	3,235	1,550	880	5,696
第21期	21年9月上旬	1,863	9,180	4,054	1,783	536	696	5,426
第22期	21年9月下旬	3,162	11,749	4,270	1,471	855	744	4,782
第23期	21年10月上旬	2,778	11,208	3,682	847	157	380	2,486
第24期	21年10月下旬	5,083	30,874	23,230	2,973	1,572	1,616	11,581
第25期	21年11月上旬	2,976	20,189	17,300	1,657	235	1,436	11,262
第26期	21年11月下旬	5,654	25,470	36,882	3,874	1,786	1,681	19,617
第27期	21年12月上旬	5,018	22,543	30,484	2,261	232	1,239	16,493
第28期	21年12月下旬	8,071	31,815	39,066	2,226	2,264	2,311	21,305
第29期	22年1月上旬	7,118	29,415	32,010	3,530	197	1,552	14,334
第30期	22年1月下旬	6,119	20,425	15,422	1,649	1,814	1,558	10,554
第31期	22年2月上旬	3,348	10,591	5,332	822	25	382	8,118
第32期	22年2月下旬	3,227	13,863	5,225	1,161	1,484	537	5,107
第33期	22年3月上旬	2,000	4,278	3,142	405	17	398	1,946
第34期	22年3月下旬	1,564	9,055	9,140	718	542	241	5,969
第35期	22年4月上旬	2,605	12,398	13,762	2,395	1,432	1,022	11,078
第36期	22年4月下旬	9,383	28,405	35,727	2,657	1,888	2,187	15,200
最終（予備換金）		925	6,494	3,341	827	580	266	5,641
総 計		202,465	959,778	757,529	116,488	53,901	50,185	457,935

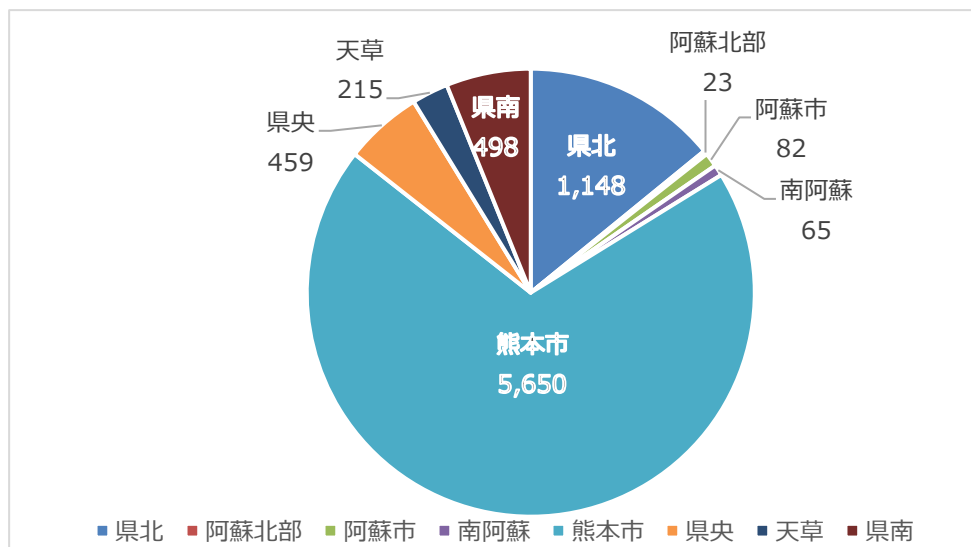
3. エリア別の特徴

図表 9-7 に市（区）町村別の総換金額の構成を、図表 9-8 にエリア別の総換金額の構成を記す。エリア別では熊本市エリアが約 7 割を占め、以下、県北、県南、県央と続き、これら 4 エリアで全体の 95%にのぼる。

図表 9-7 市（区）町村別の総換金額の構成

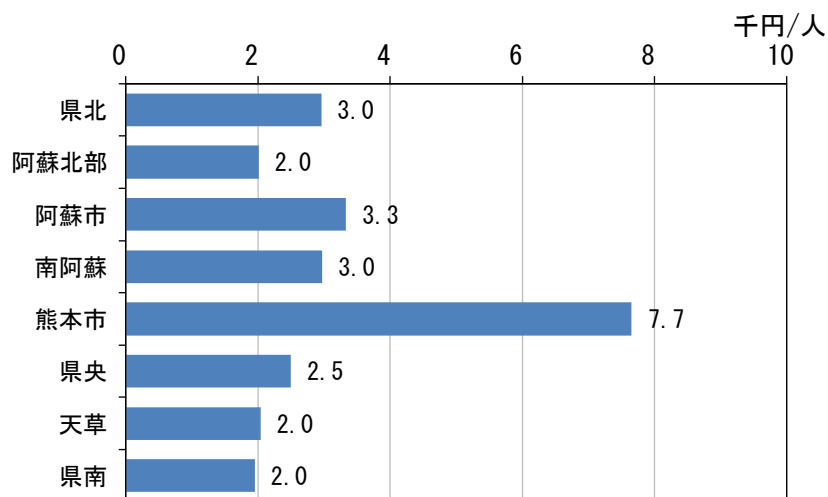
エリア	市(区)町村	換金額 (百万円)	構成比 (%)
県北エリア	山鹿市	103.0	1.3
	菊池市・菊池郡	717.6	8.8
	玉名市・玉名郡	121.5	1.5
	荒尾市	74.8	0.9
	合志市	131.0	1.6
	計	1,147.9	14.1
阿蘇北部エリア	小国町	6.0	0.1
	南小国町	13.0	0.2
	産山村	4.2	0.1
	計	23.1	0.3
阿蘇市エリア	阿蘇市	82.2	1.0
南阿蘇エリア	高森町	17.0	0.2
	南阿蘇村	34.2	0.4
	西原村	13.9	0.2
	計	65.1	0.8
熊本市エリア	北区	544.4	6.7
	東区	1,345.1	16.5
	中央区	2,665.4	32.7
	西区	408.6	5.0
	南区	687.0	8.4
	計	5,650.4	69.4
県央エリア	宇土市	106.0	1.3
	宇城市	111.2	1.4
	上益城郡	239.1	2.9
	下益城郡	2.4	0.0
	計	458.7	5.6
天草エリア	上天草市	72.8	0.9
	天草市	140.0	1.7
	天草郡	1.9	0.0
	計	214.7	2.6
県南エリア	八代市・八代郡	378.4	4.6
	球磨郡	30.3	0.4
	人吉市	37.8	0.5
	葦北郡	19.1	0.2
	水俣市	32.3	0.4
	計	497.9	6.1
総 計		8,140.0	100.0

図表 9-8 エリア別の総換金額の構成（単位：百万円）



図表 9-9 には、人口 1 人あたりのエリア別総換金額を示す。飲食店が集中し、また勤め人のランチ需要が高いなど外食機会が多いとともに、県内の周辺エリアから外食客を集める熊本市エリアが他を大きく上回っている。熊本市エリア以外では、阿蘇市エリア、南阿蘇エリア、県北エリアの 1 人あたり換金額がやや高くなっている。このうち県北エリアは菊池エリアが全体の数値を押し上げている。これらのエリアで人口あたりの換金額が高いのは、観光需要が影響しているものと考えられる。

図表 9-9 エリア別人口 1 人あたりの総換金額

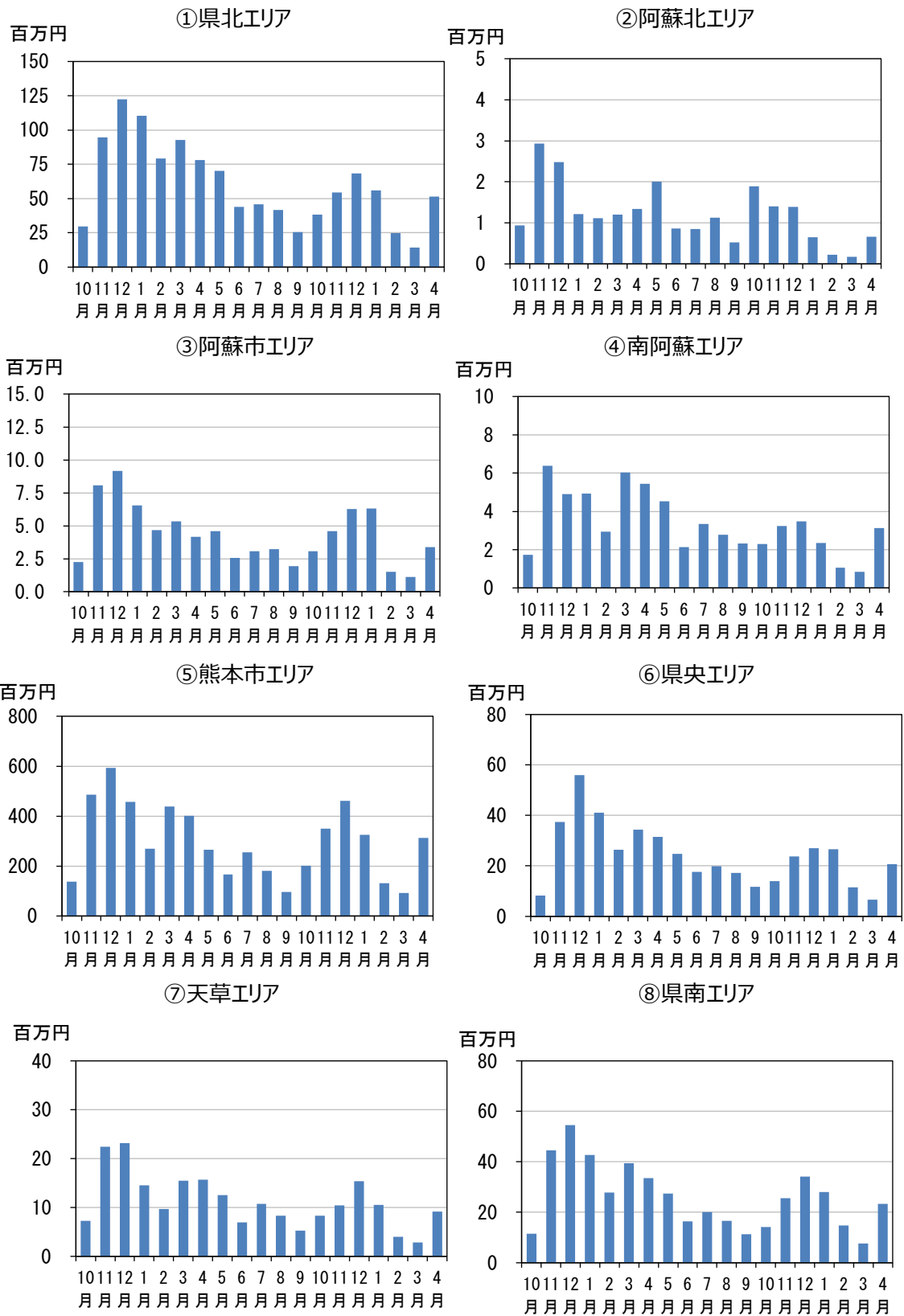


* 人口は、『熊本県推計人口調査結果報告』による 2021（令和 3 年）10 月 1 日値によった。

図表 9-10 に、各エリアの月別換金額の推移を追ったグラフ（予備分を除く）を示す。阿蘇北エリアと南阿蘇エリアは 2021（令和 3）年 11～12 月の増加が弱いという特徴があるが、基本的に各エリアに共通して図表 9-3 と同様の傾向をみることができる。

なお、参考として、図表 9-11 にエリア別・期別の換金額の推移を示す。

図表 9-10 各エリアの月別換金額の推移



図表 9-11 エリア別・期別換金額の推移（単位：千円）

期	年月	県北	阿蘇北部	阿蘇市	南阿蘇	熊本市	県央	天草	県南
第1期	20年10月	29,674	939	2,254	1,732	136,537	8,283	7,283	11,417
第2期	20年11月	94,521	2,933	8,050	6,379	485,864	37,503	22,439	44,634
第3期	20年12月上旬	43,328	1,113	2,131	1,281	217,285	17,326	9,105	17,228
第4期	20年12月下旬	78,926	1,370	7,027	3,621	376,483	38,603	14,042	37,373
第5期	21年1月上旬	57,234	715	4,093	3,077	257,704	20,062	7,857	21,352
第6期	21年1月下旬	53,240	505	2,465	1,854	199,531	21,110	6,688	21,278
第7期	21年2月上旬	25,196	218	1,227	1,098	93,286	10,047	3,695	11,801
第8期	21年2月下旬	53,866	893	3,445	1,830	176,657	16,276	6,007	16,077
第9期	21年3月上旬	28,686	225	1,908	1,248	160,074	13,040	5,001	14,813
第10期	21年3月下旬	64,147	975	3,414	4,775	279,348	21,275	10,452	24,687
第11期	21年4月上旬	44,140	345	2,130	1,738	197,031	16,320	7,659	17,434
第12期	21年4月下旬	34,039	993	2,038	3,700	203,934	15,248	8,064	16,139
第13期	21年5月上旬	36,042	1,191	2,356	2,111	145,011	13,675	7,248	15,600
第14期	21年5月下旬	34,100	810	2,217	2,410	121,210	11,156	5,258	11,751
第15期	21年6月上旬	19,697	428	1,437	795	65,865	6,992	3,705	8,003
第16期	21年6月下旬	24,402	436	1,117	1,332	100,228	10,627	3,264	8,390
第17期	21年7月上旬	15,935	118	972	1,193	81,441	6,346	3,893	5,930
第18期	21年7月下旬	29,979	735	2,078	2,150	173,118	13,599	6,877	14,198
第19期	21年8月上旬	20,989	460	1,483	1,291	102,878	8,764	4,776	8,176
第20期	21年8月下旬	20,796	670	1,753	1,475	78,229	8,563	3,581	8,425
第21期	21年9月上旬	12,141	153	516	670	44,254	5,103	2,738	5,208
第22期	21年9月下旬	13,279	374	1,416	1,644	51,175	6,538	2,561	6,027
第23期	21年10月上旬	8,606	131	502	415	43,514	3,100	1,456	3,571
第24期	21年10月下旬	29,890	1,757	2,561	1,867	157,427	10,889	6,884	10,547
第25期	21年11月上旬	18,645	484	1,430	988	128,582	6,663	3,661	8,707
第26期	21年11月下旬	35,710	919	3,158	2,258	221,034	17,030	6,752	16,807
第27期	21年12月上旬	26,973	535	3,980	1,513	199,849	11,062	7,159	13,323
第28期	21年12月下旬	41,382	854	2,287	1,976	261,630	15,933	8,254	20,731
第29期	22年1月上旬	33,942	241	4,196	1,384	204,913	15,593	6,120	17,812
第30期	22年1月下旬	21,948	414	2,126	975	119,159	11,025	4,364	10,262
第31期	22年2月上旬	10,789	59	991	391	63,943	4,956	2,462	5,772
第32期	22年2月下旬	14,082	168	504	656	67,756	6,507	1,547	8,970
第33期	22年3月上旬	4,484	75	655	223	29,123	2,202	816	2,593
第34期	22年3月下旬	9,631	98	454	614	63,328	4,463	2,048	5,125
第35期	22年4月上旬	16,146	185	630	1,849	97,587	5,421	3,229	7,719
第36期	22年4月下旬	35,326	483	2,733	1,271	215,930	15,319	5,900	15,551
最終（予備換金）		5,943	138	446	1,280	29,505	2,103	1,854	4,485
総計		1,147,854	23,140	82,180	65,064	5,650,423	458,722	214,699	497,916

4. 不正利用防止に向けた対応

食事券の利用において懸念される不正利用を事前に防止するため、食事券はコピーガードが付いたものを使用し目視での確認ができるようにした。加盟店での対策においては、加盟店登録の承認が完了した店舗へスターターキットと共に見本券を同封し、店舗で食事券を受け取る際に券面確認の実施を現場で協力いただくかたちで偽装券の受領防止に努めた。

また、期間延長が決定する度に食事券受け取り時の注意点等を記載したお知らせを加盟店へのメール発信や特設サイト掲載と並行して書面の郵送も行い食事券受領時のトラブル回避を行った。既存券に次いで追加券の発行が決定した際には、券面変更内容などの情報を挿絵と共に加盟店へ郵送、発信し、混乱を招かぬよう周知徹底に努めた。

図表 9-12 は、2022 年 4 月末までの利用延長時に加盟店へ発送したお知らせである。

図表 9-12 (表・裏面)

食事務の利用期間延長と換金に関するお知らせ、注意事項

2022年4月30日（土）までの食事務利用期間延長に伴い2022年4月下旬換金1回（第36期）が増えました。

※追加換金分のレターバック1枚・食金利用票1枚（2枚目（ピンク色）は、加盟店様へ送付）。加盟店様へ送付済み。加盟店様へ送付済み。加盟店様へ送付済み。

※「2022/4/30」と日付のある加盟店様用スターの利用期間訂正用チケットは、必ず下の利用期間にある（2022/4/15（金））の日に貼ってください。

※必ず下記換金スケジュールにて換金書類の発送をお願い致します。

※最終の換金書類送付は、2022年5月6日（金）に大阪の換金センターへ必ず着て。

ステッカーの使用箇所

換金日程

日程	食事券受取期間	事務局へへの送付期間（必着）	振込予定日
第35期	2022年4月1日～4月15日	2022年4月16日～4月21日	5月13日
第36期	2022年4月16日～4月30日	2022年5月1日～5月6日※最終必着	5月26日

※書類到着状況や一回の換金に請求が集中した場合等により振込日が数日前後する可能性があります。

※各期の事務局への換金書類送付は【集約日必着】でお願い致します。

※必要書類への記入漏れ、食事券の取り違い、書類の不備、原本の食事券以外（地域2-ホウや他県の食事券等）の記入が多発しております。お客様より受け取り頂く前、重々ご確認をお願い致します。

換金に関するよくある質問

①利用実績報告書の記載方法

・食事代金計→食事券を利用したグループの食事代金合計 ※日にごと

・枚数→日にちごと→食事券に受取った食事券の枚数

・食事券受領合計→食事券の合計金額です。1,000円×その日に受取った食事券の枚数

・計→合計金額・枚数も忘れずに記入下さい。

②換金用伝票・利用実績報告書の訂正

二重線を引いて頂上、訂正ください。訂正印は不要です。

③複数のレターバックに分けて換金書類を送付する場合

換金する食事券の枚数が多い複数枚のレターバックに分けて送付いただく場合、レターバック表面の「品名」にその旨と記載頂くようお願い致します。※記載例：13個口または1/3、2/3、3/3と各レターバックに記載

④レターバックの追加請求

換金1回あたり1枚のレターバック利用を想定して追加で1枚お送りしますが、不足する場合は弊事務局にご連絡ください。事務局より追加でお送り致します。

⑤食事券などの店舗での記載

換金には食事券ではなく、「店舗名」1枚毎に記載ください。スタンプを利用の場合は表面にはご可能性が有りますので、裏面に押印ください。

⑥食事券の未着

換金する食事券は、箱ごとに入来されております。※未着手、クリップ、テープ、のり付け等の使用は不可

⑦購入者名の記載が記入の食事券

一部の食事券は購入者の記載が有ります。購入者名がない食事券でも受取をお願い致します。

⑧換金請求書類について

換金用伝票と利用実績報告書は、必ず指定の用紙でお送りください。

⑨換金センターへお送り頂く食事券について

大阪の換金センターへは、換金センター送付用と記載のある半券（左片）のみをお送りください。

※右片は、加盟店保管用になります。

※裏面のご確認もお願いします

追加分食事券の発行に伴う券面印字の変更について

※裏面のご確認をお願いします。

GoToEatキャンペーンくまもとと食事券見本

【旧食事券】

※10,000円分の食事券を8,000円（税込）で販売（1,000円券×12枚）

※「利用期間2021年3月31日まで」、「利用期間2021年6月30日まで」、「利用期間2021年12月15日まで」
 ※「利用期間2022年2月28日（月）まで」と印字のある食事券も2022年4月30日（土）まで加盟店にて利用いただけます。加盟店での食事券の受け取りは、2022年4月30日まで。

【追加発行分食事券（2021年11月16日（火）より販売分）】

※12,000円分の食事券を10,000円（税込）で販売（1,000円券×12枚）

※追加分食事券のご利用期間も旧食事券と同様に2022年4月30日（土）までです。

第 10 章 加盟店の食事券利用実績

1. 食事券の利用実績（当キャンペーンの経済効果）

当キャンペーンは、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めつつ、甚大な影響を受けている熊本県内に店舗のある飲食店において使用できるプレミアム付食事券を発行することにより、官民一体型で需要を喚起することを第一の目的としている。総換金額である 81.4 億円は、こうした当キャンペーンによる 1 次的経済効果を示すものといえることができる。加えて、食事券の発行を契機として食事券面額を超える需要が発生するという 2 次的効果も生み出された。

具体的な例で示すと、食事券を購入した利用者が 1,000 円の食事券を利用して飲食店で消費を行ったとする。食事券はお釣りが出ないため、利用者は 1,000 円を超える消費を行うのが通常となる。このとき、例えば消費額が 1,300 円であったとすると、店舗が受け取った実際の消費額（1,300 円）と、食事券利用額（1,000 円）との差額 300 円（以下、追加の消費支出額という意味から「追銭額」という）は、当キャンペーンの実施によって創出された 2 次的経済効果といえることができる。また、この「追銭額」の食事券利用額に対する割合（以下、「追銭率」という）が、公的資金によって補填したプレミアム率を上回っていると、マクロ的な視点からみて、当キャンペーンは需要創出効果があったと評価することができる。

結果として、食事券利用総額約 81 億 4,000 万円に対し、食事券を利用した利用者の総消費額は 109 億 1,000 万円、追銭額 27 億 7,000 万円にのぼった。また、追銭率は、平均プレミアム率（既存券と追加券の発券数ベースによる加重平均値）である 24%を 1.5 倍近く上回る 34%であった。

図表 10-1 に業種別の追銭額と追銭率の結果を示す。

図表 10-1 追銭額と追銭率（業種分類別）

分 類		総消費額 (千円)	食事券利用額 (千円)	追銭額 (千円)	追銭率 (%)
食堂、レストラン		3,945,894	2,933,864	1,012,030	34.5
専門料理店	日本料理店	674,419	541,724	132,695	24.5
	料亭	78,570	44,655	33,915	75.9
	中華料理店	277,486	223,248	54,238	24.3
	ラーメン店	101,699	85,063	16,636	19.6
	焼肉店	1,672,697	1,231,028	441,669	35.9
	その他の専門料理店	611,345	482,135	129,210	26.8
そば・うどん店		419,498	202,465	217,033	107.2
すし店		1,175,382	959,778	215,604	22.5
酒場、ビヤホール		988,297	757,529	230,768	30.5
喫茶店		152,037	116,488	35,549	30.5
ハンバーガー店		66,387	53,901	12,486	23.2
お好み焼・焼きそば・たこ焼店		59,893	50,185	9,708	19.3
他に分類されない飲食店		685,544	457,935	228,609	49.9
総 計		10,909,148	8,139,998	2,770,150	34.0

追銭額が最も多かったのは「食堂・レストラン」、次いで「焼肉店」で、以下「酒場・ビヤホール」、「他に分類されない飲食店」、「そば・うどん店」の順であった。上位 2 業種は食事券利用額（＝図表 9-4 に記した総換金額）のトップ 2 と一致しており、食事券の利用が多かったことから追銭額も多くなったと考えることができるが、これら以外では追銭額の順位と食事券利用額の順位に差がある業種が多い。

これは業種によって追銭率に相当大きな差があるためである。追銭率が最も高かったのは「そば・うどん店」で、「料亭」、「他に分類されない飲食店」でも追銭率が 5 割を超えている。社交的利用の色彩を持つ「料亭」は別にして、「そば・うどん店」も「他に分類されない飲食店」（その代表例は、甘味処、ドーナツ店、フライドチキン店、かき氷店、アイスクリーム店など）も、ともに単価が低く、かつメニューが豊富で商品に付加価値がつき易いという特徴がある。逆に比較的単価の高い「すし店」は、食事券利用額は 3 番目に多いものの、追銭率は 22.5%にとどまっている。その意味で追銭効果は、当キャンペーンが小さな消費を積み上げるインセンティブとなったことで生み出された部分が少なくないと考えることができる。

注）追銭額の算出方法は、飲食店が換金請求時に提出する利用実績報告書（P34-⑦）に利用総額を記載してもらい、総額から食事券を差し引いた額を算出。

2. 換金額上位店

図表 10-2 に換金額上位の 25 店の構成を記す。

店舗の展開形態は、第 1 位と第 5 位に老舗単独店があがったが、上位 25 店を通してみると、ローカルチェーン店とナショナルチェーン店が 8 店（内ホテル内店舗 1 店）ずつ、単独店が 6 店（内ホテル店舗 1 店）、リージョナルチェーン店が 3 店であった。なお、8 店のローカルチェーン店のすべてが同一グループ、ナショナルチェーン店のうち半数の 4 店が同一グループである。なかでも「ローカルチェーン店 B」は、同社の全展開店舗数 10 店のうち 8 店が上位 25 位に入っただけでなく、残る 2 店舗も第 35 位、第 38 位に名を連ねており、当キャンペーンに対する企業としての積極的な取り組み姿勢をうかがうことができる。

業種別では、焼肉店が 11 店、すし店（すべて回転ずし）が 6 店にのぼり、この両業種で上位 25 店の 7 割近くを占めた。また、店舗の所在地は大部分が熊本市内であった。

図表 10-2 換金額上位 25 店

店舗展開形態	業 種	所在地	換金額 (千円)
単独店 A	日本料理店（熊本料理）	熊本市中央区	61,610
ローカルチェーン店 B	焼肉店	熊本市東区	61,480
ナショナルチェーン店 C	日本料理店（豆腐料理）	熊本市中央区	57,201
ローカルチェーン店 B	焼肉店	熊本市中央区	48,680
単独店 D	その他の専門料理店（うなぎ）	熊本市東区	48,474
ローカルチェーン店 B	焼肉店	熊本市東区	45,030
リージョナルチェーン店 E	すし店（回転ずし）	熊本市北区	43,595
単独店 F	その他の専門料理店（うなぎ）	熊本市南区	43,426
ローカルチェーン店 B	焼肉店	熊本市中央区	41,466
ナショナルチェーン店 G	すし店（回転ずし）	熊本市東区	41,320
単独店 H ※ホテル内店舗	食堂・レストラン（四川料理）	熊本市中央区	39,547
リージョナルチェーン店 E	すし店（回転ずし）	菊池郡菊陽町	39,366
単独店 I	日本料理店（熊本料理）	熊本市中央区	38,644
ナショナルチェーン店 G	すし店（回転ずし）	菊池郡菊陽町	38,147
ナショナルチェーン店 G	すし店（回転ずし）	熊本市中央区	37,684
ローカルチェーン店 B	焼肉店	菊池郡菊陽町	36,061
単独店 J	食堂・レストラン（とんかつ）	熊本市中央区	35,420
ローカルチェーン店 B	焼肉店	熊本市中央区	35,388
ナショナルチェーン店 G	すし店（回転ずし）	熊本市東区	33,551
ローカルチェーン店 B	焼肉店	熊本市北区	32,977
リージョナルチェーン店 K	焼肉店	熊本市東区	32,646
ローカルチェーン店 B	焼肉店	熊本市南区	32,118
ナショナルチェーン店 L	焼肉店	熊本市南区	31,245
ナショナルチェーン店 M ※ホテル内店舗	食堂・レストラン（日本料理）	熊本市中央区	31,139
ナショナルチェーン店 N	焼肉店	熊本市中央区	30,716

* 1 単独店は本店・支店合わせて 4 店舗以内のもの、ローカルチェーン店は熊本県内で 5 店舗以上を展開するもの、リージョナルチェーン店は九州エリアでチェーン展開しているもの、ナショナルチェーン店は全国展開しているものとした。

* 2 業種は加盟登録された業種区分による。なお、「日本標準産業分類」の業種区分例示によると、うなぎ料理店、とんかつ料理店は「日本料理店」、四川料理店は「中華料理店」とされている。

* 3 「所在地」は、店舗の所在地を記載。

3. 実績確認監査等事業者への報告・相談窓口・申請案内等事業者との連携

●実績確認監査等事業者への報告は、以下仕様書に記載の内容に従って実施した。

- ①キャンペーン期間中、食事券販売・利用の実績を、毎月、別途定める様式により、実績確認監査等事業者へ報告し、様式、期日及び方法は、委託者と実績確認監査等事業者が、協議して定め、食事券の販売、利用、執行状況を CSV ファイルで報告可能とする等、効率的な方法にて対応した。
- ②キャンペーン期間中、食事券販売・利用の実績を、毎月、別途定める様式により、実績確認監査等事業者へ報告し、様式、期日及び方法は、委託者と実績確認監査等事業者が、協議して定め、食事券の販売、利用、執行状況を CSV ファイルで報告可能とする等、効率的な方法にて対応した。
- ③キャンペーン期間終了後、食事券販売、利用の実績と、加盟店への代金振込の実績、その根拠となる証拠書類を、別途定める様式により、実績確認監査等事業者へ報告し、承認を得た上、様式・期日及び方法は、委託者と実績確認監査等事業者が協議して定めるものとした。
- ④毎月の報告やキャンペーン終了後の報告が円滑に行われるよう、事業開始に当たり、事前テスト報告に協力するものとし、実績確認監査等事業者の指定する方法により、ダミーデータの提出などを行った。また、提出データの正確性に責任を負うものとし、実績報告や根拠資料のデータ提出に当たっては、複数の者によるダブルチェックを実施した。複数の者によるダブルチェックでは、データの読み手と聞き手を変えて、異なる者の組合せで複数回確認を行った。
- ⑤実績確認監査等事業者が行う不正防止のためのヒアリング、監査、抜き打ち検査等に協力した。
- ⑥受託者は、実績確認監査等事業者との連絡窓口を設置した。

●相談窓口・申請案内等事業者との連携は、以下仕様書の記載の内容に従って実施した。

- ①相談窓口・申請案内等事業者が、事業の基本的内容を、消費者と飲食店に説明する為に必要となる情報の提供に協力した。
- ②委託者の指定する事業者が、食事券発行事業者と連携した広報を実施することに協力した。
- ③相談窓口・申請案内等事業者との連絡窓口を設置した。

(実施内容)

- ・相談窓口・申請案内等事業者から提供されたキャンペーン全体の Q & A を、GoToEat キャンペーンくまもと公式サイトに掲載した。
- ・GoToEat の全体のホームページに掲載する為、依頼を受けて食事券の券面デザインを提供した。
- ・相談窓口・申請案内等事業者へ、毎週月曜日に前週までの新規登録加盟店のリストを送付し、各加盟店へ感染症対策の啓発物を送付して頂いた。
- ・上記送付の際に、宛先不明で発送元に戻ってきた場合、相談窓口・申請案内等事業者からの照会を受けて、再送用の宛先を知らせた。